

# 診断あきた

◆発行 (株)中小企業診断協会秋田県支部  
〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館  
秋田県中小企業経営指導センター内  
TEL018-823-6311 FAX018-823-8257



平成11年7月31日

## 第4号

## 巻 頭 言



### 『新年度事業の 実施に当たって』

秋田県支部  
支 部 長 本 間 良 一

いよいよ新年度事業に取り組む時期になりました。事業の実施に当たり、特に重点的に実施したい事業について一言抱負を申し上げます。

一つは「登録更新の研修」であります。この事業は昨年度まで青森・岩手・秋田の三県が共同して実施して来たものであります。このことについては、岩手県支部の皆様には大変なご負担をかけて来たものであります。ご承知のとおり協会本部からのご指導で各県支部が実施する事業になったものです。小規模支部では経済的負担が大きく、運営上の心配があったのですが、この点については本部の方で応援して下さることから、一番に心配していた件は解決済みであります。

登録更新事業は当支部にとっては全く初めての事業であります。去る11年度総会において実行委員を選任し、万全を期して取り組むものであります。県支部が地元で実施することにより、受講者の利便性を図り、地元固有のカリキュラムを作るなど特色を出すなどして、喜ばれる研修会にすべく特段の努力をするつもりであります。

二つ目は「調査研究事業」であります。この事業を実施することによって、会員相互の団結を強めコミュニケーションの円滑化を図ること、企業との結び付きを図り協会の存在を広く知らせることができると期待しており、精力的に取り組んでまいります。今年

度は県事業として予算の範囲内で実施するものでありますが、来年は本部に申請して助成事業として取り上げてもらうように進めてまいりたいと考えています。

さらに組織率の向上をはじめとする本部方針に沿った諸活動に積極的に取り組み、小さいながらも少しづつではありますが力をつけて行きたいものであります。

国の中小企業政策も大きく転換しつつあります。県内中小企業も大転換を余儀なくされるときでもあり、このときに当たりまして当協会の果たす役割もまた大きなものがあるものと考えられます。協会員一致して研鑽につとめ、企業経営者のお役に立ちたいものであります。協会会員皆様の一層のご活躍をご期待申し上げます。

## お 知 ら せ

### 登録更新研修の日程決まる！

今年度より新たに、秋田県においても中小企業診断士の「登録更新研修」を下記のとおり実施することになりました。支部単独では初めての開催であり、会員各位はじめ皆様のご協力をお願いいたします。

記

日 程：平成11年9月11日(土)～12日(日)  
会 場：みずほ苑 [秋田市山王4-2-12]  
受 講 料：10,000円  
申込締切日：平成11年8月16日(月)  
申込方法：受講申込書に記入の上、返信用封筒(切手貼付)を同封して郵送にてお申し込みください。  
そ の 他：詳細については事務局古木(018-833-4211内線4263)までお問い合わせください。

# 新入会員プロフィール

今年度より2名の新入会員を迎えました。お二人のプロフィールを紹介します。  
記載項目は以下の通りです。

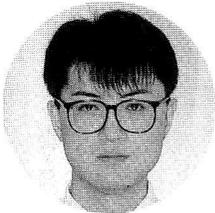
氏名

- |           |           |        |               |
|-----------|-----------|--------|---------------|
| ①登録部門     | ②生年月日(年齢) | ③自宅住所  | ④自宅電話・FAX番号   |
| ⑤Eメールアドレス | ⑥勤務先      | ⑦勤務先住所 | ⑧勤務先電話・FAX番号  |
| ⑨主な研究テーマ  | ⑩他の公的資格   | ⑪趣味・特技 | ⑫『好きな言葉・座右の銘』 |
| ⑬自己紹介     |           |        |               |



## 齋藤 豊

- ①商業 ②S.10.10.7 (63才)  
③〒010-0951 秋田市山王7-12-2 アクアステージ1山王301  
④☎(018-867-1687) ⑥(株)秋田県脳血管医学振興会 監事  
⑨「中心市街地の活性化戦略」「消費者ニーズにあった商品構成と販売促進」  
⑪読書、映画鑑賞、旅行 ⑫『千万人といえども我往かん』



## 堀 辰生

- ①商業 ②S.39.4.17 (35才)  
③〒010-0973 秋田市八橋本町3-16-7 コーポ北林2号  
④☎・FAX(018-823-3607) ⑤ac980579@city.akita.akita.jp  
⑥秋田市下水道部総務課 主事  
⑦〒010-0975 秋田市八橋下八橋191 ⑧☎(018-864-1411)、FAX(018-864-1416)  
⑨「建設・不動産業にまつわる法律問題」「労働基準法・派遣法改正、介護保険に伴う新規ビジネス」「SC・PSの立地戦略、中心商店街の再開発」  
⑩社会保険労務士、宅地建物取引主任者、行政書士、第1種衛生管理者  
⑪冬はスキー、春～秋はバーベキュー、車で旅行をすること ⑫『酒は飲んでも飲まれるな！(自戒)』  
⑬【職務経歴】建設会社の熊谷組に10年間勤務し、新潟で会計・予算管理・現場勤務、仙台で労災・下請の労務管理指導、債権債務管理(貸付金・債務保証等)や不動産業務いわゆるゼネコンの不良債権処理、東京本社でISO9001認証取得業務を経て退職し、平成10年4月から秋田市役所に勤務。【診断士受験歴】平成6年・一次合格、平成8年・二次合格、三次実習を経て、平成9年4月登録。【診断士を目指した理由】中小企業を対象とした業務を行っていたことと、建設会社は「箱」(ハード)は作れるが中身の商売(ソフト)は全く分からないので、商業部門の診断士を目指した。【最後に】今までの職務経験を郷里の発展に活かそうとAターンしましたので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

## 事務局だより [平成11年1月～6月]

- |  |   |
|--|---|
| 【1月23日】理事懇談会開催   | 【4月29日】総会開催案内・議案書及び「創業支援策のご案内」パンフレットを会員へ送付          |
| 【1月26日】支部会報(第3号)発行                                     | 【5月7日】支部会計監査  |
| 【1月31日】「コンピュータ2000年問題対応のための新しい中小企業支援策のご案内」パンフレットを会員へ送付 | 【5月29日】平成11年度支部通常総会開催(16名出席)                        |
| 【3月27日】情報化推進基盤機器(パソコン)導入設置                             | 【6月7日】「コンピュータ西暦2000年問題対応のための企業のための危機管理計画の手引き」を会員へ送付 |
| 【4月1日】新規入会申し込み受付(2名)                                   | 【6月26日】第1回登録更新研修実行委員会開催<br>第1回調査・研究事業委員会開催          |
| 【4月24日】理事会開催[議題:支部通常総会の開催及び総会付議事項について]                 |   |

# 平成11年度 支部通常総会開催

去る5月29日(土)午後3時よりアルバートホテル秋田において、支部会員16名(うち議決権行使書による出席5名)の参加をもって、平成11年度支部通常総会が開催されました。

総会では、平成10年度事業報告及び決算承認に関する件(第1号議案)、平成11年度事業計画及び予算承認に関する件(第2号議案)が満場一致で原案どおり可決承認されたほか、役員改選(第3号議案)が行われ、下記の新役員が選任されました。

平成11年度事業計画では、今年度より秋田県支部において中小企業診断士登録更新研修を単独開催するこ

と、同じく今年度より支部として調査・研究事業に取り組むことなどが決定されました。

これらの事業実施に伴う支部の組織体制を強化するために、支部に登録更新研修実行委員会及び調査・研究事業委員会を設置することが併せて決議され(第4号議案、第5号議案)、二つの委員会の委員が下記のとおり決まりました。

また「支部旅費規程」が原案どおり可決承認され(第6号議案)、総会はずべての議案の審議を終え、午後5時に閉会いたしました。

## ◇役員改選結果

支部長	本 間 良 一(再任)
副支部長	工 藤 義 和(〃)
副支部長	高 橋 広 悦(〃)
理 事	古 木 智(〃)
理 事	佐 藤 幸 治(新任)
理 事	亀 谷 實(〃)
理 事	佐 瀬 道 則(〃)
理 事	高 橋 彦(〃)
監 事	佐 藤 直 伸(再任)
監 事	熊 井 春 美(新任)

## ◇登録更新研修実行委員会委員

委員長	本 間 良 一
副委員長	工 藤 義 和
副委員長	高 橋 広 悦
委 員	亀 谷 實
委 員	古 木 智
委 員	佐 瀬 道 則
委 員	高 橋 彦

## ◇調査・研究事業委員会委員

委員長	佐 藤 幸 治
委 員	佐 瀬 道 則
委 員	荒 牧 敦 郎
委 員	佐々木 正 記
委 員	石 川 聡 生
委 員	堀 辰 生

## 随 筆



### 『ずぼら早朝サイクリング』

(財)中小企業振興公社  
中小企業アドバイザー 亀谷 實

リタイア後、盛岡市の北東北更新研修を4回終えた。運動不足を解消するために、春から秋まで早朝サイクリングを行っている。小雨、風、気分乗らないと中止の“ずぼら”である。自転車は家内の買物籠付きの車で、服装はトレパンにサンダル履きである。全行程6kmを40分で心地よい汗をかいて家に帰る。コースは山と海の2コースである。時間帯は早朝5～7時の間である。

仁賀保町は生まれ育ちの町で、秋田市よりJRで1時間南下した日本海側に位置し、人口12,000人の農工

一体の町である。昔は油田・精油所が、今は電子部品メーカーの城下町でもある。JR駅前のわが家からは、鳥海山を仰ぎ見られる。また晴れた日は漁港から男鹿半島と山形県の飛鳥が遠望できる。

最近、山コースにチャレンジしている。JRのガード下を抜け県道を1km走ると1.2kmのだらだら坂に入る。この難スロープをノンストップでよじ登るのがミソである。高低差たかだか30m位であるが、頂き付近では限りなくZeroに近いスピードであえぎながら、ただただ帰りの下り坂を楽しみに登る。この時期天候も良く、水を一杯にした田圃、目に青葉の新緑が目沁みる、秋田ならではの絶好の季節である。しかし顔見知りのドライバーやウォーカーの連中の声援もむなく、一向に記録短縮ならずである。

今年からは全国で、県支部単位の更新研修が始まる。全国的に会員少数の秋田支部の更新研修を、体力でクリアすべしとサイクリングに勤しんでいる。皆々様のご支援をお願いします。

# 寄稿



## 『中心商店街の 活性化について』

工藤経営診断事務所  
所長 工藤 義和

### I. 中心商店街の衰微

昭和40年代の中小企業庁の調査資料によると、全国の中心商店街のうち繁盛しているもの約40%、衰退しているもの約60%であった。その後中心商店街は徐々に衰退し、昨年度の調査資料では繁盛約3%である。つまり殆どの商店街は消滅に近い状態である。

その間政府は中小企業育成の一環として中心商店街の活性化に向けて様々な助成策を講じてきた。高度化事業、診断事業が主なもので、それに伴う金融措置も図られている。しかし、結果は惨憺たる結末である。結果として、公的診断事業は無力あるいは無駄だったということになる。

この状況を我々は真摯に受け止めなければならないと思う。

### II. 商店街診断の無機能性

周知のとおり、これまで何十年間にわたり商店街診断が繰り返されてきた。これら診断事業が果たして活性化対策としてまともに機能したといえるのだろうか。商店街診断事業の失敗とも言える結末は、何に起因するのだろうか。少なくとも次の諸点についての検証が必要と思われる。

#### (1) 商店街診断の有効性

そもそも商店街の活性化のために、商店街診断事業が必要だったのだろうかという問題である。

商店街診断を実施しても一向に商店街が生き返らない事態を前にして、なぜ漫然と診断事業が続行されたのだろうか。商店街は診断事業により活性化するはずだという、根拠のない先入観に縛られていたのではないか。

#### (2) 診断業務の硬直性

商店街診断業務が本来の経営診断業務の範疇から逸脱し、補助助成金の獲得を主役とした脇役に成り下がっていたのではないか。

商店街診断業務が政府の中小企業対策としての補助助成金の運用の適正化の方に目を奪われ、肝心の商店街の市場化対策が疎かにされたきらいはないか。つまり商店街の真の活性化のための診断というよりは、政府からの補助助成金を獲得するための手段としての診断という側面が強かったのではないか。

#### (3) 診断業務の運用主体

商店街診断業務といえば、その大半は公的機関において賄われているのが現状である。つまりコンサルタントの大部分は俄に資格を付与された公務員によって占められている。

本来コンサルタントという職業は市場において実績を重ね社会に認知されるものである。市場の評価をクリアしないコンサルタントが主導する診断業務が適性を欠く確率は高いと想定しなければならない。

商店街診断において大切な資質は、生きた経済を見る目であり、政府の中小企業対策を良く知っていることではない。ところが現実には中小企業施策の細部まで熟知していることが、あたかも有能なコンサルタントの条件のごとく勘違いしている場面に良く遭遇したものである。

### III. 商店街の見直し

いま我々は深刻な商店街の衰退を目のあたりにし、官民共に狼狽しているかに見える。しかし冷静に考えるならば、既存商店街の活性化そのものの存在意義を問わなければならない。

我々は何故商店街を活性化しなければならないのだろうか。別の問い方でも良い。例えばむかし繁盛していたのに、どうしていま繁盛しないのか。

中央・地方を問わず大抵の商店街は自然発生的に形成されたといえる。江戸時代初期のの城下町形成における商人町の区割りが権力によって定められたものであったとしても、その後の長期にわたる商店街の増殖は自然発生的もしくは自然増殖的であった。既存商店街が自然増殖的に拡大する間は増殖に対する必然性があったのであり、その必然性とは言うまでもなく地域の消費需要に対する適切な供給機能であったはずである。つまり地域の消費者に商人として役立っていたのである。商店街の衰退は地域の需要に対する供給機能の経済的付加価値の衰退である。したがって昨今のように供給側の論理だけで商店街問題を論ずるのは片手落ちというものである。

要するに地域消費者の需要構造の既存商店街の供給機能に対する拒絶反応としての商店街衰退という側面を見逃してはならないのである。極論をすれば地域の

需要構造を満足できない供給機能を無理矢理温存しなければならない積極的理由が見当たらないのである。

当たり前のことだが、もともと商店街は地域の消費者の支持に基づいて成立していたのであり、行政の思惑で繁盛していたのではない。既存商店街そのものも、それ以前の商品の供給形態がいわゆる職人町に見られたように家内生業的であった時代の供給構造を破壊して、技術進歩による都市の工場生産物を地元の消費者に中継する形で発展してきたのである。商店街経営者の先代、先々代あたりは、前時代的な職人町を破壊しながら時代を先取りして商業機能を充実してきたということである。

このような歴史経過を踏まえ、消費需要側の事情にも配慮した商店街対策が新しい視点で求められているのではないか。

#### IV. 商店街活性化への考え方

近年商店街の活性化が叫ばれて久しいが、何故活性化しなければならないか曖昧である。

消費者側から言わせれば需要構造を満たしてくれるものであれば、既存の商店街であろうとなかろうと関知したことはない。都合のいいところから購買するだけである。既存の商店街の店主あるいはその家族が、必ずしも既存の商店街の事情を優先した購買行動をとっているわけではないのである。地域の消費者には商店街から買ってほしいと求めながら、自らは大型店から購買するという状態である。その意味するところを吟味してほしい。

既存商店街すなわち供給側の都合で消費者が動く時代はとうに過ぎ去ったのである。商店街は行政の保護により生き延びるのではなく、消費者の支持により生き延びなければならないのである。

要するに商店街の活性化は、行政の補助を頼るのではなく、地域消費者からの支持を取り付けることが命題でなければならないのである。行政の商店街に対する干渉は、百害あって一利なしである。

#### V. 商店街活性化の方策

まず商店街の活性化、存続の是非を最終的に決めるのは行政機関でもなければ商店街の役員でもない。地域の消費者群である。地域の消費者に拒絶された商店街は、存在価値がないと思わなければならない。

商店街の価値を認めているのが商店街経営者だけでは困るのである。商店街の活性化策イコール大型店進出反対だけでも困る。商店街はどうすれば生き残れるかという課題よりは、どうすれば地域の消費者の支持

を得られるかという課題に精力を注ぐべきである。

これまで幾度となく消費者側から発信されている次のようなシグナルに既存の商店街が応えようとしただろうか。

- (1) 値段が高い。
- (2) 品質が悪い。
- (3) 流行遅れの商品が多い。
- (4) 店員の対応が悪い。
- (5) 商品に対する説明が不十分である。
- (6) 閉店時間が早すぎる。
- (7) 商品の種類が少ない。
- (8) 公衆トイレがない。
- (9) 駐車スペースがない。
- (10) 休憩スペースがない。

これらの要望に対する既存商店街の対応は、見事な資料に基づいた言い訳に終始していたのである。そしてその間、大型店に席卷された。既存の商店街では消費需要に応えられないという結論が出る可能性もある。その時は消滅するしかない。

しかしながら地域の消費者の本当の需要に適切に対応するならば、既存商店街の存在価値は消えていないと思われる。その理由は、商店街と対極にある大型店そのものが、必ずしも消費者の需要を完全に満たしているとは思えないからである。とくに高齢化社会を迎えてこれから飛躍的に増大すると見られる高齢者需要に対し、大型店が適切に対応しているとは考えられない。これからの中心商店街には高齢者対策が要求されるものと思われる。

つまりは大型店の満たし得ない消費需要を、既存の商店街が満たすことにより初めて活性化が期待される。前述の商店街に対する消費需要を満足させることが前提となることは言うまでもない。

繰り返すことになるかも知れないが、商店街再開発事業をするから商店街が活性化するのではない、商店街が活性化してから消費者保護の立場から再開発事業が必要なのである。そして商店街の活性化には、消費者の「支持と信頼獲得」以外の「奥の手」などあろうはずがないのである。

#### 会 員 消 息

元支部長であり支部の発展に多大なご尽力をされました貝田仁郎先生が都合により退会されました。また中里次雄先生（前農林漁業金融公庫秋田支店長）が異動により群馬県支部に移籍されました。

お二人の今後益々のご活躍をお祈りいたします。

# 中小企業診断士制度の見直しの方向

## ～『指導事業の見直しに関する研究会報告』より抜粋～

### 1. 中小企業診断士制度の質的変容

診断士制度は、都道府県による経営診断担当者の資格制度として昭和27年に発足した。昭和38年以降は(株)中小企業診断協会によって試験業務が行われて来ており、受験者数は毎年増加傾向にある。

ただし近年は企業内診断士の割合が大幅に増加しており、本来の制度の趣旨からは質的に変化して来ている。また合格後に2週間程度の実習制度はあるが、指導ニーズに応え得るための経験としては不十分である。

### 2. 各部門のあり方の変化

情報部門は、試験内容が情報技術の進展に見合っていない。また情報の知識ばかりで経営全般の知識が不十分になっている。逆に商業と工鉱業部門は、情報の知識が不足している。

### 3. 経営コンサルタントの重要性

中小企業にとって、従前の事業分野で経営の向上を図る場合のほか、新分野進出、創業時などにおいて第三者のコンサルティング機能の重要性は高まる。

### 4. コンサルタント業界の現状

我が国の経営コンサルタントは現在約1万人(全日本能率連盟調べ)、このうち中小企業診断士資格所有者は33%、社会保険労務士21%、税理士11%、技術士5%、公認会計士4%となっている。

### 5. 診断士資格の必要性

中小企業が優良コンサルタントを選択する客観的基準を欠いている実態を踏まえ、中小企業向け経営コンサルタントの国家資格制度として正式に位置付けることが必要である。

またこの制度は、支援事業実施機関が外部専門家を選ぶ際の基準としても不可欠である。すなわち診断指導事業は、今後行政自らが行う事業から外部専門家を活用して行う事業への転換が求められている。

中小企業に対する経営コンサルティングは、経営者から直接に財務、購買、仕入、販売、労務、生産、店舗施設といったあらゆる経営問題について相談されるのが特徴であり、大企業へのコンサルティングと異なり、総合的かつ実践的知識が不可欠である。また国等の中小企業施策を効果的に活用することが望ましく、施策に精通していることも必要である。

### 6. 法律に基づく国家資格制度とする必要性

#### (1)公益法人による試験事務の法定化

中小企業診断士試験は法令の文理上は国家試験となっていない(すなわち形式的には国からの委託になっていない)ものの、(株)中小企業診断協会に実質的な行政事務の委託が行われており、本制度についても閣議決定で求められている措置を講ずる必要がある。

#### (2)社会的信用の向上と秘密の保持

現状では、中小企業による経営コンサルタントの活用が必ずしも十分ではない。これは資金面の問題もさることながら、コンサルタントに対する信用が必ずしも認識されず、また、他人であるコンサルタントに自己の事業上の秘密を漏らされることを恐れるため、利用を躊躇しているものと考えられる。

このため法律によって中小企業診断士の資格を定め、信用失墜行為を禁止することにより中小企業診断士に対する信用を高めるとともに、秘密漏洩防止等の業務上の義務を規定することが必要である。

### 7. 資格要件の厳格化

制度改正に併せて、一定期間の実務経験を資格要件の一つとし、能力・経験の両面で優れた者のみが中小企業診断士として登録されるようにすることが適当である。その際、資格を「士」と試験合格のみで資格取得できる「士補」に分けることを検討することも必要である。

### 8. 資格区分の見直し

- ・「情報」の独立部門を廃止する。
- ・「商業」と「工鉱業」の資格において、試験内容の見直し等により情報技術を活用した経営戦略の指導能力を向上させる。
- ・情報技術に関連した特に高度な指導ニーズに対応するための資格としては、「商業」「工鉱業」の資格を取得済みの者に対して追加で情報技術に関する試験を行いその知識と経験を問う。または、「商業」「工鉱業」の資格とシステム・アナリスト若しくはシステム監査技術者の情報処理技術者の資格を有する者を活用する。

以上のような方向で検討することが適当である。

以上

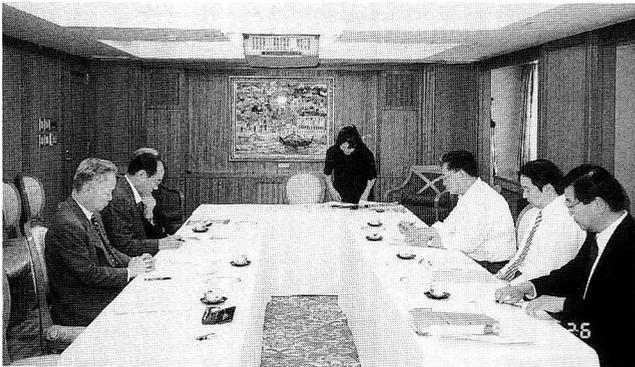
# 事務局収受書誌類一覧

(平成11年1月～平成11年6月)

分類	書 誌 名	発行元
新聞	『中小企業振興』(751号～762号)	中小企業事業団
報告書	『中小企業診断士活動状況に関するアンケート調査』	中小企業診断協会
	『生分解性プラスチックへの取組状況に関する調査研究報告書』	群馬県支部
	『和歌山県への進出企業の実態と地域活性化への効果』	和歌山県支部
	『インターネットビジネスの展望報告書』	愛知県支部
	『広島県内中小製造業の新規事業展開に関わる調査研究報告書』	広島県支部
	『ベンチャー志望者と事業シーズの適応支援方法に関する調査研究報告書』	兵庫県支部
	『第3セクター事業調査研究～第3セクター事業失敗の要因と成功のポイント』	静岡県支部
	『特産品開発とその販売戦略』	長崎県支部
	『中小企業におけるコンピュータ西暦2000年問題への対応報告書』	東京支部
	『新潟のインターネット世代が考える明日の産業』	新潟県支部
	『佐賀県内企業の情報化の実態と課題』	佐賀県支部
	『宮城県南部地域におけるアグリビジネス環境の分析調査研究報告書』	宮城県支部
	『山口県における創業の実態と考察』	山口県支部
	『中小企業のためのISO14000解説書』	岡山県支部
	『南阿波・海部の新しい波～エコツーリズムによる地域づくり』	徳島県支部
	『北海道における観光産業の実態調査報告書』	北海道支部
	『岐阜市・長良中央商店街活性化の方策調査研究報告書』	岐阜県支部
	『環境保全型農業とネットワーク経営に関する調査研究』	長野県支部
	『県庁移転に伴う中心市街地活性化についての調査研究報告』	茨城県支部
	『平成10年度中小企業経営調査報告書』	中小企業診断協会
『今後におけるソフトな経営資源対策のあり方について』	中小企業庁	
『山形県のコンビニエンスストア実態調査報告書』	(財)山形県企業振興公社	
『岩手県内中小小売業の新しい機能としての配達サービス事例報告書』	岩手県中小企業振興公社	
『タイ経済視察報告書』	岡山県支部	
月報	『保証月報』(1999.4～6)	秋田県信用保証協会
会報	『診断京都』(Na61)	京都支部
	『診断北海道』(第5号)	北海道中小企業診断士会
	『診断三重』(Na19)	三重県支部
	『診断士』(第124～126号)	大阪支部
	『香川県支部だより』(第18～19号)	香川県支部
	『診断あいち』(Na50～51)	愛知県支部
	『企業診断ニュース』(第26～27号)	福島県支部
	『NRMCニュース』(第16～17号)	新潟県支部
	『神奈川県支部会報』(Na17～18)	神奈川県支部
	『診断あおもり』(Na1)	青森県支部
	『RMCきょうと』(春号)	京都支部
	『山診だより』(121号)	山口県中小企業診断協会
	『診断やまがた』(第18号)	山形県支部
	『診断ふくい』(創刊号)	福井県支部
	『岡山県支部会報』(第4号)	岡山県支部

※上記書誌類については閲覧及び貸出可能です。ご希望の方は、事務局古木までご連絡願います。

## 登録更新研修実行委員会



### ◆ 6月26日 (土)

協会本部より登録業務課の宇佐神課長をお迎えして「登録更新研修の進め方」について説明を受けました。

今年度から更新研修を始めるのは、当支部はじめ青森、福井、山梨、大分の各支部であり、その結果41支部が単独で開催する予定とのこと。また実施方法については本部作成のマニュアルがあり、その中で準備・実施・終了後の各段階における諸注意や書類の記入方法など詳細が決められており、マニュアルの中のポイントについて分かりやすく解説していただきました。

その後、質疑応答・意見交換を行い、日程・会場・科目・講師など具体的内容に関して話し合いをしました。とくに講師に関しては、各委員の方々の人脈をフルに活用して依頼することとし、候補者を選定のうえ担当者を決め、次回までに対応結果を持ち寄ることになりました。

### ◆ 7月10日 (土)

各委員の対応結果をもとに、2日間の講師と時間割を最終的に決定しました。また受付・司会・挨拶など進行に関わる役割を委員各自に割り振り、研修運営の体制が整いました。

なお第1日目の研修終了後に懇親会を開催し、参加者相互の交流を深めることにしました。診断士が一堂に会する年に一度の機会です、皆様ふるってご参加ください。

## 調査・研究事業委員会



### ◆ 6月26日 (土)

冒頭、本間支部長及び佐藤委員長から、当支部独自の調査・研究事業を行うことの主旨と意義について話がありました。

診断協会の存在を広くアピールし、調査内容は「世に問うような」ものにしたいという方針が確認され、具体的なテーマの選定に入りました。

業種を問わずに県内企業の中で成功した例を中心に調査してはどうかという意見が出され、いくつかの企業が候補に上がりました。成功事例に学ぶことにより、それらの共通点を探れば成功に至るシナリオが見えて来るので、経営者の方々の参考になるはずです。

委員それぞれが成功事例と思われる企業をリストアップし、次回までに持ち寄ることになりました。

### ◆ 7月17日 (土)

各委員から約90社のリストが提出されました。ただ議論の中で、成功事例と言っても「何をもって成功とするのか」という基準の問題、財務内容が把握できなければ判断が付きにくいと資料を入手できるのかといった意見が出されました。

そこで、「成功」ということだけでなく他の切り口でまとめる方法も模索することとし、新聞記事、ISO取得企業、Aターン募集企業など更に幅広くリストアップを行い、次回までに調査報告書のテーマや調査方法等を決めることとしました。

## 編集後記

◆第4号をお届けいたします。今回は新入会員のお二人のプロフィールはじめ、通常総会や新規事業の推進母体となる委員会の模様を中心に編集いたしました。また3月にまとめられた指導事業の見直しに関する研究会報告書のうち、診断士制度の見直しに関する部分を抜粋して掲載させていただきました。

◆初めての更新研修の単独開催のほか、調査・研究事業など活発な活動をして行きたいと思います。次号は9月頃に原稿募集をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。(佐瀬)

## 告知板

電子メールアドレスのご案内

《jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp》

(株)中小企業診断協会秋田県支部

に決まりました。ご活用を。

(注) ホームページは未開設です。